

令和8年9月17日

中野市長 湯本 隆英 様

中野市美術館運営準備委員会
委員長 市川 篤志

中野市美術館運営準備委員会 提言書

令和8年4月に設置された中野市美術館運営準備委員会は、全5回にわたり、令和9年3月に竣工予定の（仮称）中野市美術館について、その運営の在り方を幅広い視点から精力的に検討してきました。

中野市では、一本木公園展示館や中野陣屋・県庁記念館をはじめ、市内各所でプロ・アマチュアを問わず展覧会が開かれるなど、市民が美術に親しみ、文化芸術活動に参加する土壌が育まれてきました。いま、文化芸術には、鑑賞することにとどまらず、人と人をつなぎ、新しい発想や活動を生み、地域そのものを豊かにする力が期待されています。

私たちは、（仮称）中野市美術館を、作品を展示し、鑑賞するだけの場所にとどめてはならないと考えます。市民が気軽に立ち寄り、アートに触れ、知り、語り合い、ときには表現する。子どもから高齢者まで様々な人々が集い、そこから新しい交流や活動が生まれる。そんな市民に開かれた文化芸術の拠点となることを期待します。

中野市は、中山晋平先生、高野辰之博士、久石譲氏を輩出し、「音楽のまち」として豊かな文化を育んできました。新しい美術館の開館を、その歩みをさらに広げる契機とし、「音楽のまち」から、音楽、美術をはじめとする「文化芸術のまち」へ。

その一歩を踏み出すため、ここに本委員会の提言をとりまとめました。本提言が、新しい美術館を核として、中野市の文化芸術とまちの未来を切り拓く一助となることを願います。

1 本委員会の設置の趣旨と経緯

（仮称）中野市美術館の建設については、令和7年2月に公表された「令和7年度～令和9年度中野市実施計画」にその建設が位置づけられ、同年7月には「（仮称）中野市美術館建設基本計画」が策定されました。その後、設計業務が進められ、本年3月の市議会定例会において建設工事費を含む令和8年度予算が可決されました。

新しい美術館は、規模は小さいながらも、絵画等の展示スペースに加え、カフェやワークショップなどに活用できるスペースが設けられる予定です。また、市立図書館の敷地内に建設されることから、美術館、図書館、その敷地である公園が一体となった、誰もが気軽に訪れ、過ごし、交流できる新しいふれあい・交流空間となることが期待されています。

こうした新しい美術館を、市民に親しまれ、市内外から多くの人々が訪れる施設にしていくためには、建物を整備するだけでなく、「どのように使い、どのように育てていくか」が重要です。

このため、施設の名称、開館時間、展示内容、観覧料、カフェスペースの活用など、今後の運営について幅広い視点から検討を行うため、「中野市美術館運営準備委員会」が設置されました。

2 本委員会の提言とその考え方

本委員会では、美術館の名称、開館時間、展示内容、観覧料などについて検討を行いました。以下、各項目について、本委員会の提言とその考え方を示すとともに、今後の美術館運営の参考となるよう、検討の過程で出された主な意見を付します。

（1）名称について

【提言】

条例上の名称は、分かりやすく簡潔な「中野市美術館」とすべきです。また、美術館だけでなく、隣接する市立図書館やオアシス公園を含めたエリア全体について、市民が親しみを持って呼べる愛称を公募することが望ましいと考えます。

【考え方】

正式名称については、施設の性格が誰にでも分かりやすく、長く親しまれる名称とすることが望ましいとの考え方から、「中野市美術館」が適当との結論になりました。また、市立図書館やオアシス公園と一体となったこの場所は、信州中野駅にも近く、市内外から訪れやすい立地にあります。美術館、図書館、公園を含め、誰もが気軽に集い、親しめるエリアとしていくため、エリア全体について愛称を公募することが望ましいと考えます。

【主な意見】

- ・美術館は大きい建物で登録博物館のイメージがあるので、当該施設は「博物館類似施設」の位置づけのため、「〇〇美術館」という名称ではなく、「文化交流館」程度の名称でよいのではないかと。
- ・交流館という名称だと、美術作品が展示されているというイメージがわからないので、美術的なものは絵画だけではないと思うが、美術的なものを中心にイメージしてみると、「文化」交流館ではなく「美術」交流館みたいなほうがいいのではないかと。
- ・当委員会意見が拮抗しているようであれば、公募制での実施はどうか。（ロゴ等も含む）
- ・「ミュージアム」になると、どちらかといえば博物館のイメージがある。
- ・「芸術」と「美術」では、当該施設には「芸術」が適している。また、「芸術」を「アート」とする表現が現代の感覚に適している。
- ・名称の一部に「ふるさと」を入れてみてはどうか。
- ・話題性やWeb上で閲覧されやすい名称はどうか。
- ・美術館という名称での展示にステータスを感じるので、美術館という名称にして、交流的な事業も実施してもよいのではないかと。
- ・愛称は美術館、図書館、オアシス公園の3つセットで決めてもよいのではないかと。

(2) 開館時間及び休館日について

【提言】

隣接する図書館との一体的な利用や、利用者の分かりやすさ・利便性を考慮し、開館時間及び休館日は、原則として市立図書館と同じとすべきです。

開館時間：【平日】 9時～17時 【土・日・祝日】 9時～17時

休 館 日：月曜日、年末年始（12/29～1/3）

※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日後の直近の休日でない日とする。

【考え方】

美術館は市立図書館に隣接し、オアシス公園等を含めたエリア全体として、市民が気軽に訪れ、過ごすことができる場所となることが期待されています。このため、開館時間や休館日についても、市立図書館との一体性や利用者にとっての分かりやすさを重視し、基本的には、市立図書館とそろえることが適当と考えました。

一方、委員会では、土・日・祝日の利用や観光客の利便性、季節に応じた夜間開館、休館日の在り方などについても様々な意見がありました。今後の利用状況や市民のニーズを踏まえ、必要に応じて柔軟に見直していくことが望ましいと考えます。

【主な意見】

- ・図書館と美術館のどちらも行きたいので、休館日は同じでよいのではないかと。
- ・時間は、図書館と美術館が一緒である必要はない。（図書館は勉強する人が多く、美術館との利用目的が違うため。）
- ・土日、祝日は図書館と同じ時間でもよいのではないかと。
- ・回遊性の把握のため、パーソントリップ調査をしてはどうか。
- ・喫茶スペースは休館日でも営業したほうがよいかもしれない。
- ・小学校等は水曜日が1時間程度早く下校し、その後図書館へ行く場合もあるので、水曜日は開館すべきである。
- ・図書館と一緒に月曜日休みだと、土日と連続して旅行に来た人たちが来られなくなってしまう。
- ・日本一開館日が多い施設として休館日は設けず、年中無休にしてはどうか。

- ・ A I 機器セキュリティー等を使用した開館方法はどうか。
- ・ ナイトミュージアムなど企画や季節により開館時間の延長をしてはどうか。
- ・ 美術館・図書館・オアシス公園を含めたエリアでの利便性を考えれば、図書館と同じ開館日時でよいのではないか。
- ・ 市内、市外も含めターゲット年代層を絞らないと、開館時間及び休館日が設定しづらい。

(3) 展示について

【提言】

市収蔵作品を基本としながら、市にゆかりのある作家の作品、子どもたちの作品など、多様な展示を企画し、幅広い世代や市内外の人々が繰り返し訪れたいくなる美術館とすべきです。また、魅力ある展示を継続的に企画・実施するため、専門性と企画力を備えた運営体制を整備することが必要不可欠であると考えます。

【考え方】

限られた展示スペースを有効に活用するためには、同じ作品を常設的に展示するだけでなく、テーマや対象を変えながら、展示企画を多岐多様に設定することが重要です。市が収蔵する作品を大切に活用するとともに、中野市の自然、歴史、文化などをテーマとした展示、市にゆかりのある作家や子どもたちの作品、市外からも人を呼べる企画などを組み合わせることで、「次は何をやっているのだろう」と何度も足を運びたいくなる美術館を目指すことが望ましいと考えます。

【主な意見】

- ・ 一番はどう人を呼ぶかである。年齢層もあるが、これを飾ると、市内だけではなく、市外の人も見に行きたいよって思えるものを展示してほしい。
- ・ 魅力を高めるには、例えば千曲川・高社山・北信五岳シリーズなど、中野市ならではのテーマの企画を検討したらどうか。
- ・ デジタルアーカイブを取り入れ、投票してもらい、人気作品を展示してはどうか。
- ・ 市所有作品だけでは数年で展示作品が尽き、人を呼べる企画を次々打ち出していけないといけない。学芸員が中心に企画し、年に何本か企画を立て、その他に貸しスパー

スとして一般の方に有料で貸し、観覧料と貸しスペース賃料の両方からの収入を得てはどうか。

- ・市内、市外も含めターゲット年代層を絞らないと、展示内容が決めづらい。

(4) 観覧料について

【提言】

多くの人が気軽に美術や文化芸術に触れる機会を確保するため、展示室の観覧料は次のとおりとすべきです。なお、展示スペース以外は無料で利用できるものとします。

【市収蔵作品の展示】

- ・一般 : 300円
- ・高校生以下及び18歳未満 : 無料

【特別企画展】

- ・企画内容に応じて、その都度設定する。

※市内の70歳以上の者等は、「中野市受益者負担の指針」に基づき減免することが適当。

【考え方】

展示室の観覧料については、近隣施設の料金設定なども参考にしながら、「中野市受益者負担の指針」を踏まえ、施設運営における受益者負担の考え方と、市民が文化芸術に触れやすい環境づくりの必要性の両面から検討しました。特に、子どもや若い世代には気軽に美術館を訪れ、文化芸術に触れてもらうことが重要であるとの考えから、高校生以下及び18歳未満を無料とすることが適当と考えます。また、カフェやラウンジなど展示スペース以外については無料とし、作品鑑賞を目的としない人も気軽に立ち寄れる施設とすることが望ましいと考えます。

【主な意見】

- ・近隣施設とのバランスから考えて、展示室の観覧料は一般300円とし、高校生以下(18歳未満含む)は無料がよいのではないか。

- ・市内、市外で料金差別化を図らず、誰でも文化芸術に触れるチャンスを提供するのが美術館の役割ではないか。
- ・文化芸術に触れる機会は小中学校で実施し、実物を鑑賞したい人は観覧料を支払うのがよいのではないか。
- ・「中野市受益者負担の指針」に基づき、市内の70歳以上の者等は減免の適用をするべきである。

(5) その他スペース（カフェ・交流スペース等）の活用について

【提言】

カフェ・ラウンジ等は、飲食の提供だけでなく、ワークショップ、ミニコンサート、読み聞かせ、グッズ販売など、人が集い、交流し、文化芸術に親しむ多目的なスペースとして積極的に活用すべきです。カフェでは、飲み物に加え、軽食等の提供についても検討することが望まれます。

【考え方】

新しい美術館を、作品を鑑賞する人だけが訪れる施設ではなく、誰もが気軽に立ち寄り、過ごせる場所とするためには、カフェ・ラウンジ等の活用が重要です。また、展示と連動したワークショップやミニコンサート、図書館と連携した読み聞かせなどを行うことで、美術館、図書館、オアシス公園等を行き来しながら楽しめる場となることが期待されます。運営方法については、採算性だけでなく、この場所に求められる役割を踏まえて検討することが必要です。

【主な意見】

- ・観覧受付及びカフェ提供が同一場所であるため、カフェ利用時のみの場合の展示室への導線に配慮してほしい。
- ・ワークショップやミニコンサートについて、有料の際はドリンク代を含めるという形での実施はどうか。
- ・展示作品を観ながら音色を聴けるミニコンサートもよいのではないか。
- ・限られた調理スペースでは簡易な調理工程しかできないため、仕上げ工程程度で提供できるメニューや完成品の提供が相応しい。

- ・ワークショップは、参加費として、カフェで利用できるドリンク料金券等を含んだものとしてはどうか。
- ・採算性を考えるなら、有人ではなく自動販売機での飲み物・軽食の提供はどうか。
- ・カフェ兼ラウンジの事業者選定に当たっては、マーケット調査等を実施して、採算性の確保も念頭において、指定管理または業務委託など、どのような方式がよいかを検討してはどうか。

（６）企画・運営体制及び他施設との連携等について

【提言】

美術館を魅力ある施設として継続的に運営していくため、学芸員を含む専門性と企画力を備えた企画・運営体制を整備すべきです。

また、一本木展示館、中野陣屋・県庁記念館、博物館、ソソラホール（市民会館）をはじめ、市内の文化・芸術関連施設について、それぞれの役割分担を明確にし、施設相互の連携を強化することを具体的に進めて欲しいです。

さらに、美術館、市立図書館、オアシス公園等を一体的なエリアとして捉え、信州中野駅にも近いという立地を活かした、エリア全体の魅力向上と一体的な活用を進めることを提言します。

【考え方】

魅力ある美術館にしていくためには、建物や展示作品だけでなく、「何を企画し、誰に届け、誰と一緒に取り組むか」を考え続ける運営力が重要です。このため、学芸員を含む専門性と企画力を備えた体制を整え、展示企画に加え、市民参加、学校や地域との連携、イベント、情報発信などに継続的に取り組むことが重要です。

また、中野市にはすでに複数の文化・芸術関連施設があります。新しい美術館の開館を契機に、それぞれの施設の特色や役割を整理し、相互の連携を強化することで、中野市全体として文化芸術の魅力を高めていくことが重要です。

さらに、新しい美術館は、市立図書館、オアシス公園と隣接し、信州中野駅にも近いという場所にあります。この立地を活かすことで、市民の日常的な交流の場となるだけでなく、市外から訪れる人と地域をつなぐ場となる可能性があります。こうした視点から、エリア全体の魅力を高め、その効果を周辺地域に広げていくことが望まれます。

【主な意見】

- ・美術館、図書館、オアシス公園のエリア一体の波及効果が見込まれる利用促進を市が全庁的に検討してはどうか。
- ・集客効果を含めた展示企画内容を実施できる学芸員の配置の体制整備を検討してほしい。
- ・美術館の建設に伴い、一本木公園展示館、中野陣屋・県庁記念館、博物館、ソソラホール等の既存の展示施設について、役割分担の明確化と、施設間の運営の連携強化を具体的に進めてはどうか。
- ・利用状況に応じた駐車場スペースの確保について、工夫してほしい。

3 おわりに

今回の中野市美術館運営準備委員会で議論を重ねる中で、私たちは改めて「美術館は何のためにあるのか」を考えました。素晴らしい作品を展示し、多くの人々に鑑賞していただくことは重要な役割です。しかし、それだけではありません。“一枚の絵に心を動かされる” “そこで誰かと言葉を交わす” “子どもたちが初めてアートに触れる”

“地域で活動する人に新しい出会いが生まれる” そうした小さな出来事の積み重ねが、人を、そして地域を豊かにしていく。私たちは、そこにも美術館の大切な役割があると考えます。

令和9年3月に竣工予定の美術館は、開館がゴールではなく、そこからがスタートです。行政や美術館関係者だけではなく、市民、文化芸術に携わる人々、学校、地域の産業や様々な活動に携わる人々など、多様な主体が関わりながら、この美術館を育てていくと欲しいと考えています。

私たちは、市において、本提言の趣旨を十分に踏まえ、今後の美術館の運営方針や具体的な取組に反映していただくことを期待します。また、美術館を一つの文化施設としてだけ捉えるのではなく、教育、観光、産業、地域づくりなど幅広い分野とつなぎ、その可能性を地域全体に広げていただきたいと考えます。

音楽があり、美術があり、そこに市民の様々な文化活動が重なって行く。その先に、誰かが決めるのではなく、市民の日々の営みの中から自然に『文化芸術のまち・中野』が育っていくことを、私たちは願っています。

そして10年後、20年後、この美術館に親しんだ子どもたちが大人になった時、「中野市にこの美術館があってよかった」と思ってくれることこそが、この美術館の本当の成功ではないでしょうか。

この提言が、その未来への第一歩となることを願っています。

【参考資料】

（資料１）中野市美術館運営準備委員会設置要領

令和８年４月１３日制定

（目的）

第１条 中野市美術館運営準備委員会は、（仮称）中野市美術館の運営について、広い観点から多角的に検討するため、中野市美術館運営準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 準備委員会は、以下の項目について検討を行う。

- （１）名称
- （２）開館時間及び休館日
- （３）展示物
- （４）入館料
- （５）調理室等の活用方法
- （６）その他運営に関すること

（組織）

第３条 準備委員会は、別表に掲げる関係分野で、１１人以内の委員で組織する。

- ２ 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。
- ３ 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任する。
- ４ 委員長は準備委員会を代表する。
- ５ 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条 準備委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- ２ 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

（設置期間）

第５条 準備委員会の設置期間は、令和９年３月３１日までとする。但し、必要に応じて、延長することができる。

（事務局）

第６条 準備委員会の事務局を中野市くらしと文化部文化スポーツ振興課に置き、必要な事務を行う。

（その他）

第７条 この要領に定めるもののほか、準備委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

- 1 この要領は、令和８年４月１３日から施行する。
- 2 この要領は、令和８年４月１７日から施行する。
- 3 この要領は、令和８年４月２２日から施行する。
- 4 この要領は、令和８年５月１５日から施行する。

別表（第３条関係）

運営準備委員会構成員

学識経験者
教育関係者
市民
その他必要と認める者

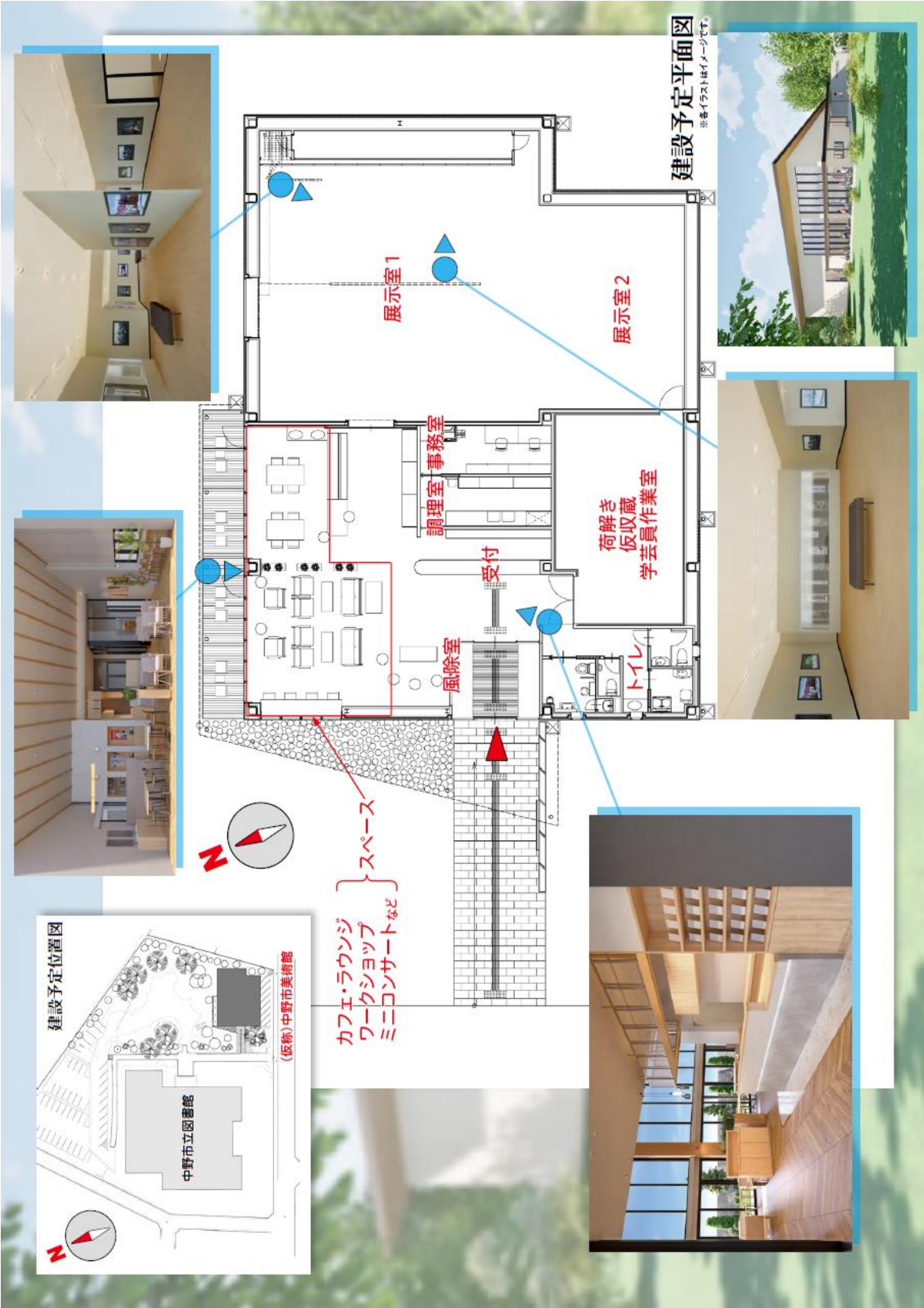
(資料 2) 中野市美術館運営準備委員会委員名簿

区分		氏 名	備 考
学識経験者	中野市総合政策アドバイザー	市川 篤志	委員長
	長野県県民文化部文化振興課	秋山雄一郎	
教育関係者	中野市教育委員会	有賀 透	副委員長
	中野市生涯学習推進会議	寺島 正友	
市民	公募委員	北岡 隆洞	
	公募委員	諸田 和幸	
	公募委員	畔上 美穂	
	公募委員	湯本 千絵	
	公募委員	市川 澄	
	公募委員	小橋しげ美	
その他市長が必要 と認める者	信州中野商工会議所	市川 真一	

(資料 3) 委員会の開催状況

回	期日	検討内容
1	令和 8 年 5 月 20 日	・ (仮称) 中野市美術館 について
2	令和 8 年 6 月 11 日	・ 名称等について ・ 開館時間及び休館日等について ・ 展示物 (市所蔵展示作品) について
3	令和 8 年 6 月 26 日	・ 展示物について
4	令和 8 年 7 月 14 日	・ これまでの意見について ・ その他スペースの活用方法等について
5	令和 8 年 8 月 20 日	・ 提言書について

(資料 4) 「中野市美術館建設基本設計の概要」 から抜粋



問い合わせ先

中野市くらしと文化部文化スポーツ振興課文化振興係
電話：0269-22-2111（内線 394）